

インフルエンザ出席停止期間早見表

出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」です。（学校保健安全法 昭和33年法律第56号）

	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	(発症した後5日を経過)			
	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	6日目 月 日	7日目 月 日	8日目 月 日	9日目 月 日
発症後1日目に解熱した場合 →発症後6日目から登園可能		解熱 	解熱後 1日目 	解熱後 2日目 	解熱後 3日目 		登園可能			
発症後2日目に解熱した場合 →発症後6日目から登園可能			解熱 	解熱後 1日目 	解熱後 2日目 	解熱後 3日目 	登園可能			
発症後3日目に解熱した場合 →発症後7日目から登園可能				解熱 	解熱後 1日目 	解熱後 2日目 	解熱後 3日目 	登園可能		
発症後4日目に解熱した場合 →発症後8日目から登園可能					解熱 	解熱後 1日目 	解熱後 2日目 	解熱後 3日目 	登園可能	
発症後5日目に解熱した場合 →発症後9日目から登園可能						解熱 	解熱後 1日目 	解熱後 2日目 	解熱後 3日目 	登園可能

※「発症日」は発熱の始まった日と考えます。

※「解熱した後3日」は、熱の下がった日の次の日が1日目になります。

一般的に、インフルエンザ発症前日から発症後3～7日間は鼻やのどからウイルスを排出するといわれています。

排出されるウイルス量は解熱とともに減少しますが、解熱後もウイルスを排出するといわれています。

排出期間の長さには個人差がありますが、咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、不織布製マスクを着用する等、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。